

中村宿毛道路における大雨等による通行規制

■近年、異常気象等の影響もあり、国道56号において路面冠水が多発しているほか、自動車専用道路中村宿毛道路においても倒木による通行止めが発生しました。

それらの状況を踏まえ、台風などの豪雨時において、道路が危険と判断される場合は、道路利用者を危険から守るために中村宿毛道路においても、事前に通行止めを行う場合があります。



■豪雨など、異常気象時にお出かけの際は、ラジオの道路情報や道路情報板に表示される道路状況を見定めて、道路交通情報センター(高知情報Tel050-3369-6639)や道路管理者(中村河川国道事務所Tel0880-34-7301)に最新の情報を確認して下さい。

■パソコン、携帯電話、スマートフォンでも規制情報を発信していますので、お出かけ前にはこちらをご覧ください。

【パソコンでの情報提供】 [道路情報提供システム](#)

【携帯電話・スマホでの情報提供】2次元バーコードからアクセス

